

防災士資格の取得を応援します！！

★防災に関する知識や技術の習得ができる「防災士」の資格を取得した方に対して、講習費用を助成します。

【助成の対象者】

※以下のすべてに該当することが条件となります。

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内の自主防災組織に所属又は行政区加入世帯に属する人で、自主防災組織の代表者又は区長の推薦を受けた人
- (3) 町税等の滞納がない人
- (4) 日本防災士機構で「防災士」として認証登録を受けた人
- (5) 防災士の資格取得後、八千代町防災士会の活動に参加する意志のある人

【助成金の対象となる経費】

- ① 防災士研修機関が実施する講座の受講料
- ② 防災士取得試験受験料
- ③ 防災士認証登録料



【助成金の交付額】

○対象経費の10/10（上限6万円）

※受講料等は、養成講座実施団体によって異なることがあります。

※助成金の枠に限りがありますので、助成を希望される方は、資格取得手続き前に必ず消防交通課 消防防災係までご相談ください。

【申請の方法】

- ・防災士として認証登録した年度の3月末日までに申請してください。
- ※詳細な手続は、裏面を参照、またはお問い合わせ願います。

お問い合わせや申請は、
八千代町役場 総務部 消防交通課
消防防災係 TEL 0296-48-1665

八千代町防災士資格取得助成金交付手続の流れ

◎ 防災に関する知識や技術の習得ができる「防災士」の資格を取得した方に対して、講習費用を助成します。

※資格取得助成金の交付を希望する方は、手続き前に
消防交通課消防防災係にご相談ください。

※防災士資格取得に関するお問い合わせは、
「日本防災士機構」ホームページでご確認ください。



日本防災士機構
ホームページ
QRコード



防災士研修機関による研修を受ける。

「防災士」として認証登録をする。



★ 申請に必要な書類を、総務部 消防交通課へ提出してください。

※防災士認証登録をした年度の3月末日までに提出してください。

[必要書類]

1. 防災士資格取得助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
2. 防災士認証状又は防災士証の写し
3. 補助対象経費の支払を証する書類の写し（領収証など）



様式のダウンロード
はこちら



○ 町で申請書類の審査及び調査（町税等の滞納の有無）をします。



○ 申請者に、八千代町防災士資格取得助成金交付決定通知を送付します。



○ 指定された口座に、当該年度分の助成金を振り込みます。